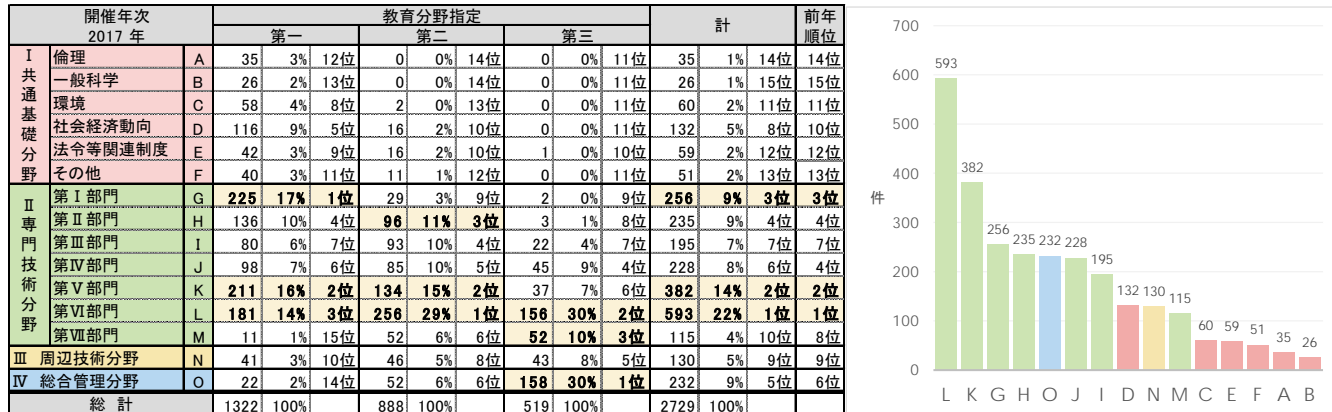


V部門（材料、コンクリート等）が続き、M:第VII部門（環境・廃棄物）でのプログラムが少ない。第一選択の分野のみで見ると G：第I部門（応用力学、構造等）、K：第V部門、L：第VI部門の順となる。これに続くのはH：第II部門（水工学等）で、このG/H/K/Lの4分野で全体の6割を占めている。

専門技術分野以外での複数分野の合計を見ると、O：総合管理分野、N：周辺技術分野に一定の件数はあるが、第一選択分野のみで見るとこの二分野での選択は少なく、他の分野との組み合わせとして開催されている。共通基礎分野では、D：社会経済動向の件数は比較的多いもののその他のプログラム件数は少ない。



図表 2 2017 年中に開催された認定プログラムの教育分野別件数

5. 2017 年度の継続教育実施委員会の活動

2017 年度の継続教育実施委員会では、継続教育の受講機会確保のため、e-ラーニング事業の展開に向けた諸活動を重点として行った。具体的には e-ラーニング実施に向けた検討のための「e-ラーニング運営小委員会」の設置並びに試行事業の実施、2017 年土木学会全国大会での研究討論会「継続教育における e-ラーニングの展開」の開催、JM00C（日本オープンオンライン推進協議会）で提供される講座の一部を認定 e-ラーニングとする運用の開始などを行った。JM00C 講座の認定については閉講した講座も含め 2017 年 3 月時点で 30 講座を CPD 対象としている。また運用・活用実態を踏まえた継続教育制度の見直しに向けて「継続教育制度小委員会」を設置し、検討を進めている。

6. 今後に向けて

2018 年度の継続教育実施委員会は、e-ラーニングの本運用に向けた検討を引き続き進めるとともに、継続教育制度そのものについても、継続教育は技術者の能力・資質向上のための「学び」であるという原点に立ち返り、継続教育の質の向上や継続教育記録の活用のあり方について更なる検討を進め、技術者の学びの実態に寄り添った継続教育制度の運用改善のほか、教育形態を 1~2 年のうちに大きく見直すことを予定している。

人口減少時代において、社会の様々な分野において人材不足が指摘され、人材の獲得競争が激しくなっている。そのため各分野で人材確保・育成のための取り組みが進んでおり、土木の分野においても建設技能者（Technician）については国土交通省を中心に、官民の連携で担い手の確保・育成のための「建設キャリアアップシステム」が構築され、この秋より運用が開始されることになっている。また他産業分野の技術者（Engineer）育成・確保については経済産業省・総務省などの研究会でも議論が活発に行われている。

土木技術者の確保・育成をどのようにしていくか、官民そして人材を輩出する学も含め検討していかなければならないと考えている。

参考文献

- ・土木学会 継続教育（CPD）ガイドブック 2018 年 4 月版
- ・土木学会 継続教育（CPD）制度 2017 年アニュアルレポート
- ・土木学会プレスリリース「JM00C 講座を土木学会認定 e-ラーニングとして継続教育（CPD）の対象といたします」（2017 年 11 月 1 日発表）